

「経営者のための情報Note」 Vol. 74

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note フィロソフィ ノート	<今月のタイトル> 指導者としての基礎的条件を身に付ける				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	 Medical Note メディカル ノート	<今月のタイトル> 残薬確認、処方せんを利用し薬局へ指示が可能に				
			<input type="radio"/>			
C	 Dental Note デンタル ノート	<今月のタイトル> 「欧米に比べて日本は」という話				
				<input type="radio"/>		
D	 Welfare Note ウェルフェア ノート	<今月のタイトル> 自治体が認知症の方を地域で見守る 枠組みづくりを支援				
					<input type="radio"/>	
E	 Environment Note 環境 ノート	<今月のタイトル> 生活習慣考え慎重に				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	 Topics Note トピックス ノート	<今月のタイトル> 「2025年への挑戦元年」 ～未来に希望の持てる社会を～				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

指導者としての基礎的条件を身に付ける

杉田 圭三

■何故、身に付ける必要があるのか

指導者はリーダーと呼ばれ、リーダーシップは指導者としての地位または任務(指導権)、資質・能力・力量(統率力)を意味します。つまり、指導者とは「目的に向かって教え導く人」を指し、その役割を果たすための資質・能力・力量を身に付けた人なのです。

その指導者としての基礎的条件をイリノイ大学・ジョーンズ教授は、著書『執行機関の意思決定のしかた』の中で、「どのような会社、事業体に所属しても必ず成功を遂げる人と、いくら努力しても失敗ばかりし、梟(うだつ)が上がらない人がいる」と言っています。そして、「抜群の伸びを示す人は、必ず次の4つの基礎的条件を身に付けている」と述べています。それは、

第1：豊かな洞察力をもっている

自分が仲間の顔を見た瞬間に、額の後に何があるかを直ちに直覚できること。

第2：自己中心的な発想から抜け出ている

ものを考える時に自己中心から離れた発想が出来ること。

第3：学問のあることでなく、人々に正しい方向性を与えられる

ドイツのニーチェが、「人間社会における偉大さとは、方向を与えることである」と言っているように、リーダーたる者、この能力を培うこと。

第4：イエスとノーをキッパリ言える

多角的に検討し、ハッキリとした結論を出せること。

であります。従って私達は、意図して、地道に、この指導者としての基礎的条件を身に付けることが必要になってくるのです。何故なら、全ての事業が、その専門領域を指導(提案)することを、ビジネスの基本としているからなのです。それも利他で。

■ピーター・F・ドラッカーの説くリーダー像

ドラッカーは、「今の時代にふさわしいリーダー像は、人徳で部下に慕われているだけでは、いまや会社は立ちゆかない。必要なのはチェンジ・リーダーである。」と述べています。また「変化はコントロールできない。できることは、その先頭にたつことだけである。」とチェンジ・リーダーの4つの条件を挙げています。

① 捨てる勇気を持つこと。

② カイゼンを続けること。

③ 成功を常に追求すること。 → 組織内で成功体験を共有させる。

④ イノベーションを率いること。

と、変化をチャンスと見なす、チェンジ・リーダーこそが明日を支えることができると、私たちに示唆を与えてくれています。

■エッセンシャル思考のリーダーシップ

① 人材の選別にこだわり抜く

決して妥協せず、確固とした基準を持って、完璧な人材を選びとるようにする。

② 目的が完全に明確になるまで話し合う

チーム全体の結びつきを緊密にし、全員が同じところを目指し、一致団結して進んでいくようにする。

③ メンバーの役割をあいまいにしない

全員が自分の役割を完全に理解し、他の者の役割も、全て把握できるようにする。

④ 正しい情報を、正しい人に、正しいタイミングで伝える

具体的で簡潔な言葉を使い、誤解がないように話をし、常に言う事が一貫するようにする。

⑤ 小さな進歩を重ねているかどうか適切にチェックする

各メンバーのやることを明確にして、各自が着実に進歩しているかキチンと見てチェックし、困った事があれば力を貸し、正しい評価をするようにする。





Medical Note

残薬確認、処方せんを利用し薬局へ指示が可能に

《2016年度診療報酬改定情報、(公社)日本医師会》

日本医師会は3月5日、「平成28年度診療報酬改定『Q&A』(その1)」を公表した。これは、今次診療報酬改定内容から、日本医師会が厚生労働省に確認した内容を取りまとめたものであり、▼認知症地域包括診療料・加算、▼退院支援加算、▼在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料、▼外来後発医薬品使用体制加算 ――等、全38項目の質問と回答が掲載されている。

中でも、地域包括診療料・地域包括診療加算の研修要件について、「平成27年3月31日までに届出を行った場合には、次回の届出は平成29年3月31日(2年間の有効期間)までに行えばよいか?」の問いに対し、『平成26年度中に研修実績を添えて届け出た場合は、平成27年4月1日から起算して2年毎に4月1日までに研修実績を提出する必要がある。当初の届出時には研修実績を提出せず、追って平成26年度中に研修実績を提出した場合についても同様。平成27年4月以降に初回の届出を行った場合は、当該届出に係る診療報酬を算定する月の1日から起算して2年毎に研修実績を提出する必要がある。』と回答。また、残薬確認について、処方せんの様式が変更され、保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応を記載する欄が設けられ、処方医が薬局で残薬確認の必要があると判断した場合に、処方せんを使って薬局に「保険医療機関へ疑義紹介した上で調剤」と「保険医療機関へ情報提供」のどちらかを指示することができることを明記した。

その他、▼新設された「小児かかりつけ診療料」については、小児科を含めて複数の診療科を標榜する医療機関で小児科以外の診療科のみを受診した場合も「小児かかりつけ診療料」を算定する、▼今次改定より、高校生などの未成年者への投与について、ニコチン依存状態等を医学的に判断し、本人の禁煙の意志を確認するとともに、家族等と相談の上、ニコチン依存症管理料の算定が可能、▼6種類以上の内服薬が処方されていた患者に対し、内服薬が2種類以上減少した場合に算定する薬剤総合評価調整管理料は、同一医療機関で当該点数を算定してから1年以内に算定するときは、前回の算定にあたって減少した後の種類数から、さらに2種類以上減少しているときに限られる、▼在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料について、例えば、重症度が高く月2回以上訪問診療を行う患者1人と、月2回以上訪問診療を行う患者2人が単一建物に居住している場合は、単一建物に居住する患者が3人であるため、重症度が高い患者1人の算定は「重症度が高く月2回以上訪問診療を行う患者の点数」のうち、単一建物診療患者(2人以上9人以下)の点数を算定。また他の2人についても「月2回以上訪問診療を行う患者の点数」のうち、単一建物診療患者(2人以上9人以下)の点数を算定する、▼在宅時医学総合管理料または施設入居時等医学総合管理料を算定する患者が、月の途中で2人になった場合、重症度が高く月2回以上訪問診療を行う患者であっても、2人とも在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料を算定した場合は、2人以上の点数を算定する、▼外来後発医薬品使用体制加算は、薬剤部門に薬剤師の配置は必須ではなく、医師等が配置(兼務も可能)されている場合も、後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ後発医薬品の採用を決定する体制が整備等されていれば算定可能、▼届出が必要な項目や届出書については、厚生労働省「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」及び「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」に掲載。平成28年4月14日までに届出書の提出があり、同月末日までに要件審査を終え届出の受理が行われたものについては、同月1日に遡って算定が可能 ――等が明らかにされた。



Dental Note

「欧米に比べて日本は」という話

■アメリカ人の歯はイギリス人より悪い

イギリスの国際的な医学雑誌『BMJ』は昨年末、一般向けに発信する「クリスマス版」に、「歯科に対する健康意識が高いと思われているアメリカ人だが、実際には、歯科の健康状態が劣悪だというイメージのあるイギリス人よりも歯が悪い」とする記事を掲載しました。これを、アメリカの『ワシントン・ポスト』などが取り上げ、世界的に話題になっています。

日本ではあまり知られていませんが、「イギリス人の歯は汚くて不健康」というイメージは、当のイギリス人を含め欧米で共有されてきたようです。その大きな理由は、第二次世界大戦直後から整備されてきた国営医療（NHS）が、当初から費用対効果と効率性を重視。結果、「安価な医療が供給される国」というイメージが定着したためです。歯科医療は、どの国においても、「低所得者は、重症化してもほとんど受診しない一方、高所得者は日常的にメンテナンスを受け、治療の必要があれば高付加価値診療を選択する」という、一種の贅沢医療の性格がありますから、戦後のイギリス医療のあり方とそぐわない一面を持っています。その結果、「イギリス人は歯が汚くて不健康」というイメージにつながったのかもしれませんが。

一方、公的医療制度が極めて脆弱なアメリカですが、経済的に恵まれた人々の歯科医療需要は大きく、いわゆる「デンタルIQ」の高い人々が多いのは事実でしょう。まめにメンテナンスに通い、万一、歯冠修復、欠損補綴の必要が出た場合には、高額の治療費を受容する人々が一定数存在するため、「アメリカ人は歯の健康に気を使っている」とされてきたのかもしれませんが。

しかし、イギリスの成人保健サーベイ（ADHS）のデータと、アメリカの国家保健栄養サーベイ（NHANES）をもとに、25歳以上の人々の欠損歯数を評価した上で、それぞれの教育水準、所得水準をクロス集計した結果は、これまでの常識を覆すものでした。

全体の平均値で、イギリスの欠損歯数が6.97だったのに対し、アメリカは7.31と、アメリカの方が悪く、特に、教育水準、所得水準がともに低いアメリカ人の口腔内は非常に劣悪だったのです。『BMJ』の記事では、「アメリカでは、根強い健康格差があり、底辺部分の健康状態の劣悪さが全体の平均値を下げたのに対して、イギリスでは、そのような格差があまり大きくはなかった」としており、格差の問題が全体的な健康指標に影響することを示唆しました。

■歯周病にも地域偏在が

歯科疾患は、所得や地域性などによって発症率、重症化率が異なります。以前から、う蝕については経済格差、地域格差との関係が指摘されており、日本でも、「大多数の子どもがカリエスフリーになる中、限られた層の子どもにランパントカリエス、口腔崩壊が見られる」とする知見が出ています。

これらの実例を多数集め、要因分析の結果を『歯科酷書』というレポート（2009年）にまとめた全日本民主医療機関連合会歯科部によれば、う蝕が集中的に存在する家庭には共通点があり、「家族構成」「親の喫煙習慣」などが関わっているとのことです。重要なのは、親の口腔内が劣悪な家庭では、子どもも劣悪になりやすいという点です。口腔の健康格差は社会的に遺伝する、ということになります。

最新のデータでは、歯周病罹患率が高いのは、東海岸、西海岸ともに南部で、特にミシシッピデルタ地帯、メキシコ国境地帯、ネイティブアメリカン居住地帯が深刻でした。その他の地域では、フロリダ、ハワイ、西アラスカの罹患率が高く示されました。重症化率の分布も、罹患率とパラレルでした。

南部の歯周病罹患率が高いことは、歯周病にもある種の地域格差があること、それは、経済格差も背景ともなっていることを示唆するものだと言えるでしょう。

歯科疾患の予防には、単に医学的側面だけでなく、社会的、文化的、経済的側面があるということになります。歯科医療従事者の社会との向き合い方も、多面的に見直す必要があるかもしれません。





Welfare Note

自治体が認知症の方を地域で見守る枠組みづくりを支援

～参院予算委で塩崎厚労相

塩崎泰久厚生労働相は3月8日の参議院予算委員会で、認知症の人や家族に対する支援策について、福岡県大牟田市での取り組みを挙げ、「自治体が認知症の方を地域で見守り支える枠組みづくりを推進できるよう支援していかなければならない」との考えを示した。

山下雄平委員（自民）が、認知症の男性が徘徊中に電車にはねられて死亡した事故をめぐる、家族が鉄道会社に賠償責任を負うかが争われた訴訟の最高裁判決を挙げ、「最高裁の判断を読むと、献身的に介護すればするほど監督義務者が賠償責任を負う可能性が高くなることに関し、危惧する意見も出ている」と指摘。「家族のために頑張ろうとすればするほど、介護をしり込みさせてしまうというふうになってはいけない」と政府の認識をたじた。

塩崎厚労相は、認知症施策の先進地として福岡県大牟田市を視察したことを挙げ、「市民全体を巻き込む地域ぐるみの試みに大変感銘を受けた。認知症の増加が見込まれる中、不慮の事故を未然に防ぐことが大事で、認知症の方や家族を支えられる地域づくりを全国で進めていくことが重要と改めて認識した」と説明。「自治体が認知症の方を地域で見守り支える枠組みづくりを推進できるよう、しっかりと支援していかなければならないと思っている」と述べた。

**医療・介護サービスと連携した高齢者向け住宅の供給を促進**

～参院予算委で安倍首相

安倍晋三首相は平成28年度予算案に関する基本的質疑を行った3月3日の参議院予算委員会で、「一億総活躍社会」に向けた住まいの対策について問われ、「介護離職ゼロ」に関しては、「医療・介護サービスと連携した高齢者向け住宅の供給を促進していく」などと述べた。

秋野公造委員（公明）が「社会保障制度の充実が国民の願いだ」と強調。「そのど真ん中に住まいが位置付けられるようになった。『一億総活躍社会』に向けての住まい対策について見解と決意をうかがいたい」と質問した。

安倍首相は「一億総活躍社会」に対する考えを示した上で、「さまざまな世帯がそれぞれの暮らし方に応じた住宅を確保できるよう住宅政策を展開していく」と強調。「希望出生率1.8」の実現に関しては、「若年世帯が安心して暮らせる住宅を確保できるよう、新婚世帯や子育て世帯向けに地域優良賃貸住宅の家賃優遇や子育て世帯向けにUR賃貸住宅の近居割を拡充していく。三世帯同居に対応したリフォーム等を支援し、結婚や子育てをしやすい環境を整備していく」と述べた。「介護離職ゼロ」の実現に関しては、「サービス付き高齢者向け住宅の拡充、医療・福祉施設等の誘致によるUR団地の医療拠点化の推進などにより医療・介護サービスと連携した高齢者向け住宅の供給を促進していく」と述べた。



Environment Note

生活習慣考え慎重に

4月からの「電力小売り全面自由化」で、家庭向け電力の販売に大手電力会社以外が参入し、事業者（会社）やプランを選べるようになる。電気料金は本当に安くなるのだろうか。こうした新しい事業者が電力を供給しない地域もある。これを機に現在の電力の契約内容がどうなっているのか、見直してみよう。

■来月から電力自由化

資源エネルギー庁のホームページには「登録小売電気事業者一覧」が掲載されており、一般家庭への販売の有無や供給予定地域が記されている。同庁は「詳細は各社に直接確認してほしい」としているが、新プランに乗り換えた場合の料金は各社のホームページで試算できる場合が多い。複数の事業者が多くプランを取りそろえる地域もあり、各プランを一括で比較できるサイトも。

その一つ「エネチェンジ」を運営する会社の副社長で、消費生活アドバイザーの巻口守男さんは「電力自由化で、電気料金が安くなるとは限りません。今のままの方が良いことも。ライフスタイルを考え、冷静に検討してほしい」と話す。

自由化で恩恵を受けやすいといわれているのは、比較的、使用量が多い家庭だ。「そうでない家庭向けには各社、抱き合わせの割引やポイント還元でお得感を出しています」と巻口さん。携帯電話会社なら電話料金の割引、ガス会社はガス料金と電気料金のセット割り、スーパーなどのポイントで還元される場合もある。「実際に利用するお店や携帯会社なのかが節約の鍵です」

場所によっては新しい会社の選択肢がない地域もあるが、従来の電力会社も複数のプランを設けている。まずは検針票に記された現在の契約内容や使用状況を確認してみよう。

例えば日中に自宅を留守にしている家庭や、夜型の生活を送る人の場合は深夜の電気が安くなるプランを選べば節約になる。オール電化の住宅向けには、日中は割高だが朝、夕方、夜の電気代が安くなるプランなども。安価な時間帯に合わせて家事を済ませることで、電気料金を抑えることができる。

電力会社によっては検針票に「30A」「40A」などと契約アンペア数が記載されている。アンペア数を減らすことで基本料金を安くすることもできる。家庭で一度に使う電気のアンペア数を目安に選ぶと良い。工事が必要な場合もあるので電力会社に相談してみよう。

■乗り換えに期限なし

電力小売り全面自由化が始まるのは4月からだが、新規参入の小売り事業者（会社）やプランの乗り換えに期限はない。資源エネルギー庁の担当者は「慌てて決める必要はありません」と呼び掛ける。4月以降に参入予定の事業者もあり、じっくり検討する余地がありそうだ。

複数年契約を結ぶと途中で解約する際に違約金が発生することもある。ただ急な引っ越しの場合などは、その限りではないという。

新しい事業者と契約するには電力量計（電気メーター）をスマートメーターに交換する必要があるが、原則無料。乗り換えなくても、順次交換されることになっている。

自然エネルギーなどを利用した小さな発電事業者に関しては、発電を停止した場合に停電しないかを心配する声が聞かれる。しかし各事業者が発電した電気はこれまでと同じ送配電網を利用し、一緒になる仕組みになっているため、資源エネルギー庁は「急に停電する心配はない」としている。

太陽光や火力、原子力など各社の発電方法を知った上で電気を選べるのも自由化の特徴。しかし発電方法を開示する事業者はまだ少ない。電力も扱う価格比較サイト「カカクコム」の担当者は「いずれ電源構成が分かるメニューがそろってくる見通しで、サイトでも発電方法別に比較できるようにしたい」と話す。





Topics Note

「2025年への挑戦元年」
～未来に希望の持てる社会を～

■少子高齢化対策を埼玉から 埼玉県知事 上田清司

日本経済は緩やかに回復し、本県においても税収が増加しています。しかし、最近の経済状況は中国をはじめとする新興国経済の減速懸念が世界経済を巻き込み、日本も予断を許さない状況にあります。政府は少子高齢化に直面した日本経済を活性化させるため、「一億総活躍社会」の実現に向けて動き出しました。多様な働き方の推進など、女性や高齢者など全ての人が活躍できる社会の実現については、私も同感です。

本県の人口も間もなく減少に転じることが見込まれ、2025年には75歳以上の高齢者が118万人と全国一のスピードで増加します。生産年齢人口も2015年と比較して27万人減少する見込みです。

こうした社会の構造的な変化を見据え、本県では「埼玉県5か年計画～安心・成長・自立自尊の埼玉～」に基づき、先手を打って対策を進めてきました。来年度は計画の最終年度であり、総仕上げをしていきます。高齢化に伴う将来の医療・介護需要の増大や、生産年齢人口の減少に伴う活力の低下など、いわゆる「2025年問題」に挑戦するとともに、未来に希望の持てる社会を作り出していくため、三つの大きな取り組みをしっかりと進めていきます。

まず、働き手が減少する中で社会の活力を維持し高めていくため、「稼ぐ力」を強化していきます。「先端産業創造プロジェクト」をより加速させ、成長可能性の高い分野での事業化を支援し、新たな産業を県内に集積させます。また、県内中小企業の経営革新を支援し、生産性の向上を図ります。

次に、これまで高齢者は「社会に支えられる」側であり、やがては一人で一人の高齢者を支える「肩車型」社会になるという暗いイメージがありました。このイメージを変えるために、高齢者も活躍できる社会をつくっていく必要があります。元気な高齢者、いわゆるアクティブシニアが自分の希望に合わせ、就労や地域活動など様々な分野で活躍できる社会を構築する「シニア革命」を大きなムーブメントにします。また「健康長寿埼玉プロジェクト」の全県展開により健康寿命を延ばし、さらに地域で安心して医療や介護サービスを受けることができる「地域包括ケアシステム」を市町村と連携して構築します。

さらに、県民一人ひとりが持つ可能性を最大限に引き出し、能力を開花できるような「人財」の開発も必要です。このため、「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を一層推進し、引き続き女性の社会進出を促すなど多彩な人材の活躍を支援します。加えて、子育て世帯向けの住宅や保育の充実、不妊治療への支援など、実効性のある少子化対策にも取り組みます。

2025年問題という日本の課題に対し、都市と地方の要素をあわせ持ち、日本の縮図ともいえる埼玉県で成功モデルを作り、それを全国に発信していきます。

■平成28年度 埼玉が最優先に取り組む3つの柱

1. 「人財」の開発
 - ①実効性のある少子化対策
 - ②埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの更なる推進
 - ③多彩な未来の人材育成
2. シニア革命
 - ①アクティブシニアの活躍支援
 - ②健康長寿埼玉プロジェクトの推進
 - ③地域包括ケアシステムの確立
3. 「稼ぐ力」の強化
 - ①先端産業創造プロジェクトの推進
 - ②県内・中小企業の競争力強化
 - ③儲かる農林業の推進

